令和８年度
事業計画

社会福祉法人
下関市社会福祉事業団

事 業 団 概 要

第１種 社会福祉事業	救護施設の経営 養護老人ホームの経営
第２種 社会福祉事業	老人デイサービス事業の経営 障害児通所支援事業の経営 障害児相談支援事業の経営 特定相談支援事業の経営 一般相談支援事業の経営 地域子育て支援拠点事業の経営 一時預かり事業の経営
公益事業	発達に障害がある児童の診療を主とする診療所の経営

理　　念	わたしたちは、利用者が安心して地域社会で生活できるよう、自立や成長を支援します。また、利用者、職員及び地域社会がお互い支え合う施設づくりを目指します。
基本方針	**～ つながる手　ふれあう心　つむぐ明日（あす） ～** **１．利用者本位の安定した質の高いサービスを提供します** 利用者のニーズを的確にとらえ、利用者がその人らしく、心豊かに、安心して暮らせるよう、適切なサービスを提供します。 **２．法人の将来を担う活力のある人材を育成します** 職員一人ひとりが自己研さんに努め、意欲をもって働くことができる職場づくりをします。各種専門性を高めるとともに、組織の一員として将来を担う人材を育てます。 **３．自立した法人を目指し、効率的な経営と柔軟な体制づくりをします** 経営基盤の強化を図るため、自主財源の確保や経費の削減など効率的な経営を進めます。 **４．積極的な地域交流と地域に求められる貢献活動をします** 地域に開かれた事業・サービスを展開するとともに、市民との交流を進め、支え合える関係を築きます。 **５.市とのパートナーシップを強化します** 市の福祉サービスを具現化するため、連携・協力を図り、適切な関係を築きます。 **６.情報公開、透明性のある事業運営を目指します** 公平、公正な事業運営に努め、その取り組みを積極的に公表します。

中期経営計画に基づく重点項目

中期経営計画体系

基本目標１　効率的・安定的な法人経営の推進

(1) 経営基盤の安定化
- ① 経営健全化計画の策定
- ② 将来的な施設整備計画の策定
- ③ 地域の福祉ニーズをふまえた新たな事業展開の検討

(2) 人事制度の見直し
- ① キャリアパス制度、人事考課制度導入の検討
- ② 給与制度の見直しの検討

基本目標２　人材の育成・確保

(1) 人材育成の推進
- ① 人材育成方針の策定
- ② 法人・施設運営を担える人材育成

(2) 人材確保・定着
- ① 職場実習制度の導入
- ② 職員負担の軽減
  - ア　施設・職種ごとの業務マニュアル化の推進
  - イ　ＩＣＴ等を活用した業務の合理化の推進
  - ウ　職員が働きやすい職場環境づくりの推進

基本目標３　提供サービスの質の向上

(1) 法人全般の取組み
- ① 施設ごとの事業継続計画の策定
- ② 入所者・利用者虐待防止等の権利擁護の推進
- ③ 第三者評価受審の推進

(2) 各施設の取組み
- ① 下関市こども発達センター
  - ア　保育所等訪問支援事業の実施による元利用児への支援の推進
  - イ　職員の担当業務のマニュアル化
  - ウ　職員の資質向上のための研修の充実
  - エ　どーなつにおける定員２０名への変更
  - オ　豊浦における地域支援推進
  - カ　診療所における診療日の増
- ② 梅花園
  - ア　定員５０名への変更の検討
  - イ　日中活動支援の充実
  - ウ　地域生活移行に向けた事業展開
  - エ　新規事業展開の促進
  - オ　入園者高齢化への対応強化
  - カ　地域における公益活動の充実
  - キ　業務効率化とワークライフバランスの向上
  - ク　施設建て替えに向けた調査研究
  - ケ　福祉サービス第三者評価受審
- ③ 陽光苑
  - ア　定員１１０名への変更の検討
  - イ　居住環境の改善の推進
  - ウ　入所者の余暇活動の充実
  - エ　デイサービスセンターの営業日拡大
- ④ ふくふくこども館
  - ア　利用促進を図るための多彩な企画の実施
  - イ　子育て相談・援助事業の推進
  - ウ　利用者支援事業の推進

基本目標１　効率的・安定的な法人経営の推進

１．経営基盤の安定化
　令和８年度の重点的な取組は特にありません。

２．人事制度の見直し

キャリアパス制度、人事考課制度導入の検討

（1）本部

❑人事考課制度の導入、運用を目指し、制度の骨子づくりを行います。

基本目標２　人材の育成・確保

１．人材育成の推進

法人・施設運営を担える人材育成

（1）本部

❑人事異動を行い、施設間の人材交流を深め、新しい視点、経験に基づく施設の運営方法への提言、助言、見直しを進めるとともに、協力し合える体制づくりを目指します。
❑人材育成方針に基づき、階層別の研修体系を作成し、体系に基づいた人材育成に取り組みます。

（2）下関市こども発達センター

　支援者となり、良き支援者を目指し、そして指導者として育てて育成のスパイラルを回すべく環境整備に努めることを基本に、事業団が定めた人材育成方針の下で、外部研修に積極的・計画的に参加し、さらには、伝達研修を行うことで職員のスキルアップとともに療育支援の充実を図ることを基本に部門毎の取組みを進めます。

❑はたぶ園（児童発達支援センター・保育所等訪問支援）
　児童発達支援センターの機能強化に則って、施設内外の研修会や勉強会、地域の事業所などへの積極的な支援を通じて、児童発達支援センターが果たすべき役割を発揮します。
　また、職員の専門性を高めるため、常勤、パート含め、全職員でティーチャーズトレーニングを実施し、統一した支援を行うとともに、摂食指導や感覚統合、コンサルテーションなどの研修を計画的に実施します。

❑地域支援（発達支援事業・療育等支援事業）
　ケース検討や支援に関して互いに意見しやすい土壌づくりを目指し、職員間で支援について対話しながら共有する研修を行います。
　また、取り組む研修の目的を明確化し、身につけたい知識やスキルの習得に望みます。
　あわせて、研修や学会等で各専門職の最新の情報を把握し、それらを部門内外に周知する機会を持つよう努めます。

❑相談支援事業（障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援）
　自立支援協議会等に積極的に参画し、多方面からの知識・情報を得ると同時に、施設内外の研修や勉強会への参加や事例検討によりスキルアップを図るとともに、専門性の高い支援を行うために、高次脳機能障害支援者研修や医療的ケア児等コーディネーター養成研修、精神障害者支援の障害特性と支援技法研修などを受講します。また、相談支援専門員としての技能を高

め、より円滑な相談支援業務を行うために、相談支援従事者現任研修を受講します。

❑下関市こども発達センター診療所
　発達障害専門の医療機関として知識のブラッシュアップや新知見の情報収集のため、全国規模で行われる学会や研修会をはじめ、利用者のニーズに対応すべく診療提供体制の確保に配慮しながら施設内外の研修会に参加します。

（3）梅花園

❑業務を通じて指導する OJT の機能により、新任の育成と雇用の定着を図る。
❑年間計画のもと研修を定期的に実施し、外部及び内部研修において、職員の専門性を向上させ、各テーマに応じて職員が自ら学ぶ姿勢を強化する。
❑中国・四国地区及び全国規模の研修に参加し、救護施設のサービスの動向について情報収集を行い、業務の改善につなげていく。

（4）陽光苑

❑職員間で施設の問題点や将来に向けた方針を話し合い、他施設を視察することで将来に向けての意識の共有・向上を図ります。
❑具体的なＢＣＰ訓練を実施することで災害時等の危機管理意識を高めます。
❑内部研修においては、法定研修を確実に実行します。認知症や感染症、虐待防止等の反復研修に取り組み、知識の定着と職務意識の維持・向上を図ります。
❑自己啓発においては、資格取得のための勤務への配慮など支援体制を整えます。
❑外部研修に積極的に参加することで、外部への関心を高めるとともに、他施設の事例を学び、接遇に反映します。

（5）ふくふくこども館

❑子育て支援員の研修の積極的な受講による職員のスキルアップを行います。
❑市を含め他の子育て支援関係機関との情報共有会議など連携を通して相談員のスキルアップを図ります。

２．人材確保・定着

職員負担の軽減

（1）本部

❑法人の将来を担う新しい世代の職員の採用を積極的に進めます。
❑各施設の ICT 機器の導入、運用方法の検討作業に積極的に参画し、費用対効果の高い機器導入を進めます。

（2）下関市こども発達センター

❑療育、訓練、医療、相談など多部門が連携する上で、情報の標準化・共有化・作業の効率化を積極的かつ具体的に進めます。療育・訓練終了後の記録や相談支援のモニタリング・更新などに相当の時間を費やしており、業務効率化は喫緊の課題です。
　また、正規職員や嘱託職員の業務量や水準が、パート依存体質から脱却できない障壁のひとつとなっていると考えられることから、記録方法等の見直しや簡素化などによる業務量の軽減にあわせ、ソフトウェアや業務を補助する電子機器等の導入を積極的に進めます。
　なお、導入時には、市内外他施設の事例等を参考にし、真に効果を実感することができるよ

う比較検討を重ねながら慎重な選定を行い、結果、業務効率化で生じた余力により直接支援の充実を図ります。
❑業務の統一化・効率化のためのマニュアル化を進めます。

（3）梅花園

❑随時マニュアルの見直しを行い、通常業務はもちろんのこと、急変時の適切な対処方法や情報共有の仕組みを標準化し、安全かつスムーズな業務遂行につなげます。
❑今年度から、個別支援計画作成を含む生活支援システムの本格運用を開始する。システム利用手順の統一を図り、情報の一元化と記録業務の改善、業務の効率化を目指します。

（4）陽光苑

❑新任職員に対して一貫したＯＪＴを行えるよう、ベテラン職員がガイドラインについて再度学ぶ機会を設け、職員間の共通理解を高め、新任研修に反映します。
❑業務中の相互連絡や情報共有を声量や移動に頼らず、支援現場で迅速・容易に行えること、およびペーパーレス化の推進を目標に据えてＩＣＴ機器を導入します。
❑経験や発言力に依存しないよう、支援や各活動の役割分担を明確にすることで職員個々が経験学習サイクルに沿って成長することができる体制づくりを目指します。

（5）ふくふくこども館

❑令和７年度に発行部数や印刷方法の見直しを行った「ふくっこ通信」を例として、従来から館内で行っている業務の見直しを行い、業務の効率化を図ります。また、令和７年度下半期から試行的に行っている企画・広報部門のイベント開催時アンケートの集計・報告方法を簡略化する取り組みを継続して行います。
❑イベント情報などを市が運営している地域ポータルサイト「しもまち＋（プラス）」や母子手帳アプリ「ふくふく母子モ」に新たに掲載することで、これまで情報が届かなかった家庭にも広がるように積極的に活用します。

職員が働きやすい職場環境づくりに関する施設の取組

（1）本部

❑職員の待遇改善を進めるため、国が進める介護職員等処遇改善加算を活用した待遇改善を継続して行うとともに、人事考課制度の創設を念頭に、職員の「頑張り」が報われるような給与制度づくりを目指します。
❑人材確保協力手当制度、求人広告やホームページ等の様々な手段を使い、人材確保に努めます。
❑職員の健康管理と安心して働ける就業環境を提供するため、労働時間の客観的な把握に取り組み、適切な勤怠管理、労務管理を行います。

（2）下関市こども発達センター

❑職員の処遇改善、人材確保のため、令和７年度に引き続き福祉・介護職員等処遇改善加算を賃金に反映します。
❑職員が働きやすい職場環境づくりには、職員意識にも大きな要素があります。組織の一員として、自身の行為に責任を持ち真の支援者として成長することが重要です。利用者ファーストの精神はもとより職員相互に尊重し合うことにより精神面での安定が療育の安定につながります。職員が働きやすい職場環境は利用者が使いやすい環境と考えられるため、個々の意識を見極めるべく、ミーティングなどによる利用児の全体像と課題について積極的な情報交換による共有化をはじめ、日常的なコミュニケーション機会確保に努めます。また、個々面談やディスカッションで得られた意見に対しては、必要に応じフィードバックを行うことにより意識の統一化を図りチーム力を高めます。

❑超過勤務が常態化しており、負担軽減を図るため、業務効率化や研修体制の見直しを主に、ノー残業デーや休暇を取りやすい環境整備による、精神面や身体面での安定を図ります。
❑社会問題となっているハラスメント対策について、指針及びマニュアルづくりを進めます。

（3）梅花園

❑何事も相談しやすく意見を交わしやすい雰囲気づくり、普段から職場内の円滑なコミュニケーションを心がける。トラブル発生時も、職員同士がフォローし合うことで早期に問題解決や意思決定を行ってまいります。
❑有給休暇を取りやすい環境をつくることで、仕事の効率性や職員のモチベーションアップ、人材定着にもつなげます。

（4）陽光苑

❑時代性に即した価値観を大切にし、従来の施設ルールや慣習のみに捉われない自由度の高い接遇や、新しい介護用品等の使用を促進することで職員のモチベーションを高めていけるよう努めます。
❑令和８年度は下関市老人福祉施設協議会の当番施設にあたることから、職員全員が協力して対応し、職員間のコミュニケーションを図り、風通しの改善に努めます。
❑他施設の環境や取り組みを学び知識を高めるとともに、業務内容や役割分担を明確にすることで入所者支援や施設内外活動に集中できる環境づくりに取り組みます。

（5）ふくふくこども館

❑定時で業務を終える業務の進め方を維持・継続します。
❑職種や部署の垣根を越えて業務を助け合える関係性の構築のため、特に出勤人数や時間帯によって手薄になりがちな事務所の電話・来客対応について事務員以外の職員が積極的に対応できるよう、マニュアルやガイドラインを更新します。

基本目標３　提供サービスの質の向上

１　法人全般の取組み

施設ごとの事業継続計画（防災計画等も含む。）に関する取組

（1）下関市こども発達センター

❑事業継続計画とあわせ、感染症対策指針、安全計画を関連付けながら研修会や机上訓練を実施し当事者意識の醸成を図ります。
　実施に当たっては、常勤職員を基本としながら、非常勤職員に対しても同等の意識が根付くような方法を検討します。また、各種計画については、実のあるものにするため委員会や研修会など臨機に柔軟な見直しを行います。
❑どーなつについては、中央こども園と連携のもと避難訓練に積極的に参加します。
❑豊浦については、豊浦総合支所との連携のもと総合消防訓練などにも積極的に参加します。

（2）梅花園

❑年２回の研修及び訓練を確実に実施し、計画の実行性を高め、緊急事態に対する備えを強化します。

（3）陽光苑

❑災害等発生時の緊急性の認識や判断力の強化に繋げていけるよう具体的なＢＣＰ訓練を実施するとともに、災害発生時に必要な物品の更新や買い増しを行います。
❑多様な職員が外部研修で得た知識をＢＣＰに反映することで計画のブラッシュアップを図ります。

（4）ふくふくこども館

❑危機管理体制や危機管理対応マニュアルを定期的に確認あるいは見直しを行い、事故等が発生した場合はマニュアルに則り、迅速にかつ適切に対応します。
❑職員向けの救急救命や発達支援の研修開催、駅ビル全体での合同避難訓練への参加を通して、実践的な技能を高めます。

利用者の虐待防止等の権利擁護の推進

（1）下関市こども発達センター

❑令和６年７月に示された、障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き並びに、障害児支援におけるこどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の手引きに則って、虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を毎月１回、職員会議とあわせて実施するとともに、外部講師による研修会や内部研修を実施し、意識の統一化を図ります。
　さらに、セルフチェック、ストレス簡易調査に取り組み、分析とフィードバックを行います。
❑どーなつ、豊浦については、センターで実施する職員会議や研修会への参加を通して、意識の統一化を図ります。

（2）梅花園

❑年１回の職員自身のセルフチェックを行い、虐待防止委員会において、虐待の未然防止と人権意識を高めるための研修を行います。

（3）陽光苑

❑虐待の芽に気づき、摘んでいけるよう職員相互が虐待に対して細心の注意を払います。
❑年２回以上、施設内で虐待防止研修を実施します。虐待防止に施設全体で取り組んでいけるようグループ討議の導入等の研修手法、テーマ選定に工夫を凝らして虐待防止への認識を深めます。
❑虐待の種別に特化した研修方策を取ることで一層掘り下げた知識取得に努めます。

第三者評価受審の推進

（1）下関市こども発達センター

❑令和５年１２月の受審概要に記された評価のあった点については、引き続き努力を重ねるとともに、改善を求められた点のうち、職員配置や処遇改善、施設の老朽化による市との協議については、本部との円滑な連携を図りながら積極的に推進します。
❑障害児支援の中核的な施設としての役割の強化については、専門家としての牽引は勿論、人としても他の模範となるべく職員の意識づけのための環境整備を進めます。
❑３年から５年に一度のペースで定期的に受審することにより、サービス内容の質の向上や改善に繋がることから、令和８年度に受審を計画します。
❑どーなつ、豊浦については、現時点受審の計画は持っていませんが、センターの受審結果の情報など共有化を図りたい。

（2）梅花園

❑令和７年度に受審した福祉サービス第三者評価の結果をもとに、抽出された課題を整理し、業務改善について計画的に取り組みます。

（3）陽光苑

❑評価項目に沿ってガイドラインの更新や業務改善に取り組みます。

各拠点の重点的な取り組み

本　部

1　重点目標

❑国の労働政策の動向、最低賃金の大幅上昇、物価高騰といった法人の運営を取り巻く環境が厳しさを増す状況下では、いかに情報を素早く獲得し、法人運営に取り込んでいく機動性、柔軟性の必要性が一層高まっておりますので、本部の職員体制を強化し、法改正や新たな事業展開などの専属職員を配置することを目指します。
❑下関市から事業譲渡を受けた梅花園、陽光苑及び陽光苑デイサービスセンターが長期にわたり安定して経営ができるよう、施設や法人の人材を活用した新たなサービスの展開、事業の企画や提案、助成金等の研究を行います。
❑毎月１回施設連絡協議会を開催し、法人本部と各施設の情報共有を密にするとともに、施設が抱えている課題解決に向けた協議や、新たなサービス展開を検討します。
❑施設の老朽化対策や改善について、市に対して改修経費や補助金を予算化するよう働きかけます。
❑資格取得支援制度を活用し、職員のキャリアアップを法人がサポートします。

下関市こども発達センター

1　実施事業

事　業　名	定員等
(1) 児童発達支援センター　はたぶ園 (2) 保育所等訪問支援 (3) 地域支援 ⇒下関市障害児(者)療育等支援事業 ⇒下関市発達支援事業（発達支援室） (4) 障害児相談支援 (5) 特定相談支援 (6) 一般相談支援 (7) 地域連携 ⇒こどもの発達支援体制整備事業（山口県委託事業） ⇒下関市発達障害児地域支援体制強化事業（下関市委託事業） (8) 発達に障害がある児童の診療を主とする診療所の経営（小児科、精神科）	３０名

2　重点目標

(1) 下関市こども発達センター全体
❑子ども一人ひとりの特性に応じた療育や保護者支援を行うため、常に利用者ファーストの精神で、研修等により知識の蓄積やスキルアップとともに、地域における中核的専門機関としての役割を担うべく、市をはじめ関係機関との連携に努めながら、保育所や事業所への支援を積極的に行います。
❑施設を動かすのは人であり、利用者のための施設になるには職員を大事にすることが重要であり、処遇を含めて心身のケアに最大の意識を払うことが求められますので、面談をはじめとして、日常的にコミュニケーションを取りやすい風通しの良い活力ある職場風土づくりを目指します。また、職員の高齢化対策や正規職員、再雇用を含む嘱託職員、パート職員のバランス改善及び働き方にあわせ、部門毎等における課題解決の取組みを合理的かつ効率的に進めるためには常に部門相互の情報共有・連携が重要です。あわせて、本部との情報共有は勿論、適宜役割分担を行いながら中期経営計画実現に向けた取組みを推進します。

❑センターが１０年後には築４０年を迎えることから、安全安心確保の観点とともに、ニーズに十分に応えられていない現状と療育・訓練機器や災害備蓄品の保管場所確保、職場環境の改善を考慮し、増築、移転、空き物件取得等、将来像を見据えた上で、引き続き関係機関に、提案を含め積極的かつ具体的な働きかけを行います。

(2) はたぶ園（児童発達支援・保育所等訪問支援）

❑児童発達センターの機能強化による地域における支援体制の充実とともに、子ども一人ひとりの特性や保護者の意向に応じ、地域移行を見据えた個別支援計画に基づいた支援をする上で、発達支援室、相談部門、診療所との連携によるチームアプローチが重要です。

取組みにおいては、子どものコミュニケーション能力や社会性の向上、基本的生活習慣の習得に向けた支援、また、季節に合わせた行事の実施、利用児の家族がセンターについて理解を深める機会として、親子通園をはじめ保護者交流会や父親の会などを、あわせて、健康の保持増進と日常生活における望ましい食習慣を養うため、利用児の摂取状況を把握した上での給食提供、さらに専門職と連携をし、個々の発達に応じた食形態、アレルギー食などへの対応をします。

(3) 地域支援

❑各専門分野の知識とスキルを活かし、子どもの状態や支援目標、支援内容が保護者や施設内外の他職種にも伝わるよう、会議や文書等で言語化することやコミュニケーションを取るよう努めながら、他部門と協同した支援を行います。

また、児童発達支援センターとして、各専門分野の最新の情報を把握するとともに役割を明確にし、実際の支援に反映します。

(5) 相談支援事業（障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援）

❑相談支援専門員一人ひとりが抱える相談件数は年々増加し、あわせて、複合・複雑化した支援ニーズに対応するために、相談支援事業において包括的な相談対応をするとともに、他機関との円滑な連携を図るため、ネットワークづくりや役割分担を行います。

❑自立支援協議会の各部会に参画し、地域の社会資源の情報交換や顔の見える関係性を築くことで、更なる連携強化のもとで支援場面に繋げ、さらには、地域おける必要な社会資源の改善・提言に努めます。

(6) 下関市こども発達センター診療所

❑受診者数の増加やケースの多様化など、発達障害を取り巻く環境は厳しい状況が続いていることから、診療体制等について抜本的な将来設計が喫緊の課題となっており、引き続き、市をはじめ関係機関を交え具体的な検討をします。

３．数値目標

事　業　名	種別	目標値
(1) 児童発達支援センター　はたぶ園	利用率	88%以上
(2) 保育所等訪問支援	延支援件数	18 件以上
(3) 地域支援	延支援件数	
⇒下関市障害児(者)療育等支援事業		4,730 件
⇒下関市発達支援事業（発達支援室）		3,000 件
(4) 相談支援事業	延支援件数	
⇒障害児相談支援		計画作成 840 件、モニタリング 1,200 件
⇒特定相談支援		計画作成 60 件、モニタリング 96 件
⇒一般相談支援		支援見込みなし
(5) 診療所	延患者数	2,882 人

４．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
ＬＥＤ照明取替	627
購入等合計	0

下関市こども発達センターどーなつ

１　実施事業

事　業　名	定員等
児童発達支援	３０名

２　重点目標

❑センターの他職種との連携や関係機関との情報交換による相互理解を深めながら、個々の発達に応じた質の高い療育を行うことを基本に、少人数での療育や、活動ごとに部屋の移動を行うなど構造化した環境づくりに努めます。
❑個々の特性や状況に応じてリラックスできる安全で安心な場所の提供など、きめ細かな支援を目指すため定員の引き下げを市に要望します。
❑発達段階に応じたコミュニケーション支援を行い、意思の表出ができるようＰＥＣＳ（絵カード交換式コミュニケーションシステム）の活用を進めます。
❑利用児一人ひとりの課題や成長に対して共通認識を深め、良好な親子関係が築けるよう面談や活動の振り返りを通して、保護者に寄り添った家族支援の充実に努めると同時に、地域と幼保との連携を深め、受け皿の拡充と質の向上に努め地域に根付く支援を目指します。

３．数値目標

事　業　名	種別	目標値
児童発達支援	利用率	60%以上

４．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
	0
購入等合計	0

下関市こども発達センター豊浦

１　実施事業

事　業　名	定員等
(1) 児童発達支援 (2) 放課後等デイサービス	１０名

２　重点目標

❑地域支援を充実させるために、学校やこども園、専門機関など様々な機関に対する積極的な訪問等とともに普段から連携を図ることで、より効果的な支援ができるように努めます。
❑利用児の送迎環境やインターネット環境の改善を図ります。
❑遠隔環境にあることから認識等に齟齬が生じないように、リアルタイムでの情報共有に努めます。

３．数値目標

事　業　名	種別	目標値
児童発達支援	利用率	65%以上
放課後等デイサービス	利用率	95%以上

４．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
	0
購入等合計	0

梅　花　園

１　実施事業

事　業　名	定員等
救護施設	５０名

２　重点目標

❑福祉サービス第三者評価の結果をもとに抽出された課題に対し、業務改善を目指します。
❑定員充足率を高め、長期的な運営の安定を目指します。
❑将来の建替え、新規事業の展開に向けた調査を行います。
❑記録システムの運用により情報を一元化し、業務の効率を図ります。

３．数値目標

事　業　名	種別	目標値
救護施設	平均入所者数	48 名以上

４．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
購入等合計	

５．その他特記事項

❑新規職員の採用により、提供サービスの向上及び運営の強化を図ります。

陽光苑及び陽光苑デイサービスセンター

１　実施事業

事　業　名	定員等
(1) 養護老人ホーム	１１０名
(2) 下関市生活支援短期宿泊事業 及び下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業	４名
(3) 指定地域密着型通所介護事業	(3)・(4)合計
(4) 指定第１号通所事業（予防給付型）	１８名

２　重点目標

(1) 養護老人ホーム

❑入所の相談には丁寧に説明することに留意し、入所者数の増を目指します。また、安定した経営の為に、他養護老人ホームや関係機関・医療機関との連携強化に取り組むとともに、入所相談窓口を広げていけるよう努めます。

❑他養護老人ホーム等を視察し、施設の将来像や建替え・具体的な接遇について学び、現状の改善とともに将来に向けての意識向上に職員一丸となって取り組みます。市との協議を継続して開催し、職員間の情報共有に努めます。

❑接遇への固定概念を払拭し、それぞれの心身状態・生活習慣や時代性に即した適切な助言や支援を行うことで心身状況の維持を図り、個性を尊重した生活を送れるよう支援します。

❑業務の合理化・整理に繋げていけるようＩＣＴの活用について研究を継続し、実現可能なものは導入します。

(2) 下関市生活支援短期宿泊事業及び下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業

❑セーフティネットとしての役割を果すための利用者受け入れを行います。
　利用時には、十分な情報収集を行い、個々の社会環境に配慮した支援を提供します。また、行政機関や支援機関、親族と連携した多角的な支援を心掛けます。

❑施設入所を目指す利用者に施設生活の体験を提供します。また、関係機関や親族等と連携して入所準備・手続きを行い、利用者の問題点や不安の緩和に努めます。

❑虐待案件の受入については、利用者の精神面のケアとプライバシー保護に重点的に取り組みます。

(3) 陽光苑デイサービスセンター

❑職員配置・設備投資を見直すとともに、口腔機能改善加算・ＬＩＦＥ加算の取得に向けて、接遇面・体制面の準備に臨みます。

❑地域密着型通所事業の稼働率を上げていけるよう現利用者の利用回数増に取り組みます。事業所内スペースを有効に活用することで利用者同士の人間関係や心身状況に配慮した受入体制を職員全員で構築します。

❑利用者自身が選択できるようタブレットを活用してレクリエーションを企画し、利用者が楽しく継続して取り組める活動の提供に努めます。

３．数値目標

事　業　名	種別	目標値
(1) 養護老人ホーム	平均入所者数	91 名以上
(2) 下関市生活支援短期宿泊事業及び下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業	利用人数	１名以上
(3) 指定地域密着型通所介護事業 (4) 指定第１号通所事業（予防給付型）	利用率	67.3%以上

４．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
居室用エアコン４台	600
昇降機制御盤交換	6,655
苑内照明のＬＥＤ化（消防設備含む）	1,235
高圧電気設備修繕	939
購入等合計	9,429

５．その他特記事項

❑利用者家族・医療機関・外部サービス業者等、利用者の支援に多角的なアプローチが取れるよう支援体制の輪を構築するとともに、輪の一端を適切に担っていけるよう支援者との良好な関係づくりに留意します。
❑心身面、経済面、環境面等、多角的にアセスメントに取り組むことで入所者の生活習慣や個性を反映したケアプランを策定し、接遇に反映します。
❑カスタマーハラスメントについて正しい知識を学び、ガイドラインの策定と啓発活動に取り組みます。
❑地域の感染情報の収集を行い、感染症の蔓延防止に継続して取り組みます。
❑令和８年度に山口県老人福祉施設相互研修会において「転倒防止のための体幹づくり体操」をテーマに発表を予定しています。
❑令和８年度にエレベーター改修を予定しており、改修期間はエレベーターが使用不可となるため、事故発生や業務停滞に陥らないよう職員が一丸となって移送等の対応に努めます。

ふくふくこども館

１．実施事業

事　業　名	定員等
(1) 地域子育て支援拠点事業 (2) 一時預かり事業 (3) 利用者支援事業	

２．重点目標

利用促進を狙った多彩な企画の実施として、プレイランドの利用者増のほか、交流スペース、多目的室の活用促進に努めます。
（例）市医師会の行う「認知症カフェ」等の啓発活動を含めたイベント開催、小学校の校外活動での休憩場所を含めた活用など。

３．数値目標

事　業　名	種別	目標値
ふくふくこども館	入館者数	106,000 人

４．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
	0
購入等合計	0

５．その他特記事項

❑監視カメラシステムの更新を下関市へ要望し、令和８年度中に実施する予定です。